

会議録

名称	第5期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会（第4回）
開催日時	令和6年7月16日（火） 13:30～15:00
開催場所	各務原市役所 本庁舎 4階第3・4会議室
出席者	委員18名のうち、出席者16名、欠席者2名 柴崎建委員長、清水恵子副委員長、荻谷直文委員、矢野泰嗣委員、小川伸委員、土田周策委員、可兒正則委員、杉山正明委員、中野正勝委員、安井徳子委員、飯沼洋成委員、山田弘委員、高橋功騎委員、五十川綾子委員、山田雅義委員、加藤雅人委員 ※欠席者：稲垣光晴委員、細江伸央委員 事務局：各務原市福祉政策課、各務原市社会福祉協議会地域福祉課
議題及び審議・協議結果等の概要	次第 1 開会 2 議事 （1）成果指標の設定について（案） （2）第5期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画（中間案）について ・第3章 計画の基本的な考え方 ・第4章 施策の展開 ・第5章 社会福祉協議会と活動計画 3 その他 4 閉会
	1 開会 ・各務原市附属機関設置条例及び第5期各務原市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱により、過半数の委員の出席があることから、本会議が有効に成立していることを報告。 ・傍聴希望者が0名であったことを報告。 ・新年度につき新たに就任した委員（6名）を事務局より紹介。（小川伸委員、土田周策委員、山田雅義委員、五十川綾子委員、高橋功騎委員、山田弘委員） ・委員長より開会のあいさつ 2 議事 （1）成果指標の設定について（案） 《事務局より説明》 （資料1） 《質疑意見》 【委員】 ・基本目標1「認め合い、支えあうまちづくり」、基本施策1－（3）「地域組織・

	団体の連携強化」は、現在、社会福祉協議会が模索中の内容であるが、社会福祉法人間連絡会参加法人数が0のままである。次期を通した取り組みがあれば教えていただきたい。 【事務局】 ・法人連携については社会福祉協議会が19法人ある中で、公益の取り組みに関する事を社会福祉協議会が中心となって何ができるか模索するためにアンケートを令和5年度に実施した。地域課題の中で各法人が捉えている内容、どのような取り組みを提供できるか等の約10項目をアンケート内で提示した。アンケート実施の結果、集まる機会があれば参加できないかという声かけの項目があった。 ・先週第1回の法人間連携の第1回目の顔合わせを行った。5法人が参加し、市内の保育所、特養ホームの関係者等が各法人をお互いに知らないことがわかり、アンケート結果に基づいた課題についてだけでなく情報交換を行った。次回も開催予定のため、第1回目の内容を欠席者にも伝えつつ継続的に取り組んでいく予定である。 【委員】 ・社会福祉法人は19法人しかないのか。 【事務局】 ・19である。 【委員】 ・基本施策3－（4）「包括的な自殺予防体制の構築」に関連して、自殺予防対策の目標について、目標値がこのままでよいのかという議論になったかと思う。人口10万人に対して、令和11年度の目標値は12.0、令和4年度実績は15.1となっているが、この数値は国が規定等を定めているのか。 【事務局】 ・今回初めて出席する委員に向けて改めて説明する。人口10万人に対して令和4年度実績は15.1となっている。目標値としては12.0とすることを記載しているが、前回の委員会で「12人は亡くなってもよいのか」というご意見があり、議論させていただいた。委員長からご指摘があったとおり、12.0という数値は0にできていないが、岐阜県の自殺対策計画は計画策定時から自殺者の3割減を目指している。それを踏まえて各市町村も3割減を基準として目標設定している。本市でも現状から3割減を目標とし、令和11年度の目標値は12.0としている。 【委員】 ・基本目標3－（2）「さまざまな困難を抱える人に対する支援の充実」内の項目「90日以上欠席している児童生徒のうち、教育支援センターを利用した人数の割合」は令和5年度で18.9%、目標値は20.0%となっている。積極的にアウトリーチに取り組む等、目標値を上げてはどうか。
--	--

	【事務局】 ・この指標は総合計画でも設定している数値であり、足並みをそろえている。どのような経緯でこの目標を設定したかは改めて確認する。 【委員】 ・確認であるが、小中学校での長期欠席は 30 日以上であるか。 【委員】 ・30 日以上が長期欠席扱いとなるが、年度末に国が実施した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の中で、90 日という数値が出ている。それを根拠に「90 日以上」が項目に記載されていると考える。 【委員】 ・ボランティアハウスは数が増えているが、実際どれだけ増減しているのか。実際は閉鎖もあるのか。 【事務局】 ・長く継続しているボランティアハウスは担い手の高齢化が進み、休止や廃止になっている。そのような状況から同じような活動が必要であると新たなグループから声がかかってボランティアハウスができるという状況である。増減は答えできないが、現時点では 97 拠点になっている。 【委員】 ・実際に 94 拠点から 102 拠点に増やすとなると、なくなる拠点もあることを踏まえて 8 拠点以上増やす必要があると考えられる。 【事務局】 ・先ほど委員からのご意見である、教育支援センターを利用した人数の割合目標である 20%の数値の根拠については、総合計画策定時に学校教育課が数値を管理しており、ここから 5 年間で目標数値を 5 分の 1 に目指し、次の 5 年間で 4 分の 1 と段階的に増やすという内容に基づいている。 【委員】 ・長期欠席が 30 日以上であるのに 90 日になっているのはなぜか。 【事務局】 ・その点は事務局で改めて確認する。 【委員】 ・基本目標 3－（２）の 1 つ目の項目「就労支援事業に参加した生活保護受給者の就労率（年間）」について、令和 6 年度の目標値は 100.0%、平成 30 年度は 85.7%、令和 4 年度は 83.3%、令和 5 年度は 75.0%となっている。 ・令和 6 年度では 100%と設定していたのに第 5 期では 82.5%と少なくなっている根拠は何か。 【事務局】 ・目標値は担当課である社会福祉課と調整した数値であり、総合計画と同じ指標である。就労支援事業を利用する方の母数が 10 人単位と少なく、実際に体調
--	--

	面などで復職できない方もいるという状況を踏まえて 100%ではない数値となっている。 【委員長】 ・他にご質問・ご意見があれば発言をお願いします。 ・この目標値・指標案で承認ということで進める。 (参加委員一同) 異議なし ・年度ごとに進捗状況を把握しながら内容の調整を行うため、その際に目標から乖離するようなものがあれば、取り組みの修正等を行っていく。 ・いただいた質問等は事務局で確認・報告をする。 ・議事 1 については終了とし、続いて議事 (2) を事務局から説明をお願いします。 (2) 第 5 期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画 (中間案) について ・第 3 章 計画の基本的な考え方 ・第 4 章 施策の展開 ・第 5 章 社会福祉協議会と活動計画 《事務局より説明》 (資料 2-1、2-2、3 に基づき説明) 《質疑意見》 【委員】 ・資料 2-1 の P13 で特に支援が必要な対象について「ひとり暮らしの高齢者」が最も高くなっていると記載され、地域で高齢者支援の見守り・助け合いが中心になっていると感じている。具体的な取り組みで、資料 2-1 の P15 「③孤独・孤立対策の推進」の市民・地域の取り組みで、「子育て世帯など、孤立するリスクが高い世帯に声かけなどを行い地域で見守ります。」とあるが、孤立するリスクが高い世帯として「ひとり暮らしの高齢者」も記載したほうが、全体的につながりがあるのではないかな。 ・「悩みごととは一人で抱え込まず、周囲の人や相談窓口にご相談します。」は、相談できない方や孤立されている方をどのように支援するかの市民・地域の取り組みであるため、「周囲の人や相談窓口につなげます。」などと変えたほうがいいのではないかな。 【事務局】 ・「子育て世帯など、孤立するリスクが高い世帯に声かけなどを行い地域で見守ります。」はあくまで一例として記載しているが、ご意見の通り加筆させていただく。 ・「悩みごととは一人で抱え込まず、周囲の人や相談窓口にご相談します。」は対象者本人目線の書き方になっているため、市民・地域の目線にした書き方に変える。 【委員】 ・資料 2-1 の P 5 基本目標 3 の項目とアンケート調査結果について、「福祉サー
--	--

	ビスの情報が入手できている市民の割合」が9.0%となっているが、福祉サービス情報が必要と思われた方のうち入手できていない人が9.0%いるのか。もしくは、福祉サービス情報がいない家庭等も含まれているのか。 - 基本目標3の「治安が良いまちだと感じる市民の割合」は63.0%となっている。去年の犯罪認知数が約1,000件で、2～4年前は800件前後であった。15万人近くの人口の市における件数として平均的にどうなのかということを周知したうえでの回答であるか。 【事務局】 「福祉サービスの情報が入手できている市民の割合」は、第5期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定にかかるアンケート調査結果から設定している。項目名称は資料と異なるが、「必要な福祉サービス情報の入手の状況」ということで質問している。その際に、「十分にできている」が9.0%、『できていない』（「できていない」「あまりできていない」「ほとんどできていない」の合算）が62.6%、「わからない」が26.2%となっている。この結果をもとに、「十分にできている」の割合があまりに少ないことがわかり、これを成果指標とするべきではという認識で設定した。 「治安が良いまちだと感じる市民の割合」については、再犯防止推進計画を基にした数値であるため再度確認して回答する。 【委員】 - アンケート内の聞き方によって数値が変わってしまうので、気を付けていただきたい。 「治安が良いまちだと感じる市民の割合」は63.0%となっているが、回答者がどの年度の犯罪認知件数見て回答したのか知りたかったため、質問した。 【委員】 - P21の指標1つ目「福祉体験学習参加者数」は44人と記載されているが、介護施設に行った数であるのか。先日実習生が来た際に、中学校時代の体験で保育園に行ったことがきっかけでこの職を選んだという話をきいた。コロナ禍以降どのような状況かわからないが、保育園での体験学習を復活させてほしい。 - P31の「配慮を必要とする子どもへの支援の充実」「配慮を必要とする家庭への支援の充実」については、ここ数年で配慮を必要とする子どもが非常に増加している。コロナ禍でコミュニケーションの機会を失った子供が集団でコミュニケーションを取れなくなったことも1つの要因と考えられるが、問題は保護者に療育に通うことを提案しても保護者が納得せず、「あなた方は専門家ではない」と言い理解してもらえないことがある。 - 学校にSSWやSC等に定期的に来てもらい、保護者に提案してもらう機会を設けてもらえると、子どもの幸せにつながると考える。保護者としては障がいがあるため受け入れにくいというのはあるが、子どものために考えると重要だと思う。
--	--

- ・配慮を必要とする家庭への支援については、就学すると小学校に情報が伝達しない、その結果見守りが継続できないという懸念がある。情報共有する場を作ってもらえると、きめ細かい支援ができるのではないか。また、子育てするスキルがない保護者もいる状況がみられる。そのような家庭への支援もあるといいと考える。

【事務局】

- ・福祉体験学習の事業内容は、夏休みに市内の小・中学生が福祉の里へ行き専門職の方と働き方や現場の様子を学ぶコース、各務野高等学校の福祉科に通って介護技術を学んだり、学生から話を聞いたりするコースがある。子ども分野の福祉体験学習はコロナ禍で実施できなかったが、その分野に関心ある子どもがいるのではないかとことから、今年度から公立の保育所で保育士体験コースを新たに実施し、来週以降に開催予定となっている。
- ・S S WやS C等の専門家からのアドバイスということは、当庁の子どもの部局、学校教育課に返していく。
- ・保育所・幼稚園から小学校へ上がるときの切れ目をどのようにつなぐかについては、「すくすく応援隊」という市の保育士・保健師が保育所・幼稚園をまわり、発育や要配慮の子どもの状況を確認する事業において、年度末に学校の先生と同行しているという話を聞いている。より事業を広げることができないか担当課と共有する。

【委員長】

- ・児童発達支援センターでの療育や個別の支援計画についての説明を委員へお願いする。

【委員】

- ・P31の「配慮を必要とする子どもへの支援の充実」「配慮を必要とする家庭への支援の充実」のうち「配慮を必要とする子どもへの支援の充実」は小学校、「配慮を必要とする家庭への支援の充実」は乳幼児を対象としているように読み取れる。配慮を必要とする子どもや家庭を含めると、すくすく応援隊や健康管理課が管轄することばの相談で早期発見につなげているかと思う。
- ・福祉の里が児童発達支援センターとして今年度4月から福祉型と医療型が統合している中で、発達支援の入り口としての相談を設置・強化するという国の動きに沿って相談のための心理療法士を採用している。市の窓口ではハードルを高くして頼れないと思う保護者のために、発達の問題を抱えた子どものための「わかばの部屋」という相談窓口を今年から設置した。心理療法士の1対1による予約制の窓口である。
- ・子育てに悩む保護者は多くなり、療育を行う場所である児童発達支援センター内の保育士の約半分が保護者のお悩み相談を受けている状況である。一方、お悩み相談でメンタル部分でのケアが課題となり、心理療法士を採用したという背景があり、このような事も具体的な案としていかがかと思う。

【委員長】

- ・小中学校での、個別の支援計画内で引き継ぎについての説明を委員へお願いする。

【委員】

- ・高校までも引き継がれている。以前小学校に赴任していた際には、小・中学校の教員も3月時点で個別確認を行い、小学校の職員が幼稚園等から情報が得られるように場を作っていた。中学校は、入学する生徒の小学校が決まっているため、日にちを決めて行っている。保育所・幼稚園等から小学校に上がる際は、それぞれ通う小学校が異なるため、幼稚園等に何う日を個別に調整し情報共有できるようにしている。入学後も小学生児童の保育所・幼稚園等入園時の様子を確認するなど、必要に応じて情報を聞くようにしている。

【委員】

- ・保育所等訪問事業で訪問しているのは就学前の子どもが中心だが、つなぐという視点では「保育所等」の中に小学校にも訪問できる事業になっているので、1年生になってからも行くことができるような体制を整えているところである。

【委員長】

- ・地域福祉計画・地域福祉活動計画はより詳細な事業も取り上げる計画ではあるが、先ほどの内容の後半は障がいや子ども分野の個別計画でフォローすべきものと考えられる。今いただいた意見は担当委員会に申し入れをお願いする。

【委員】

- ・資料2-1のP26の「②若い世代の参加促進」内の市民・地域の取り組みで「興味のある分野の活動や親子で地域のイベントに参加します。」とあるが、参加させる工夫をどのようにするかという視点から、「親子で興味が持てるイベントを企画します。」等の表現にしてはどうか。
- ・P28の「①各福祉分野におけるサービスの充実」内の市民・地域の取り組みで「福祉サービスに関する理解を深め、適正に利用します。」とあるが、理解を深める点や事業者や団体等が福祉サービスを広める役割から、「相談支援事業者等がサービスの情報を提供し、利用を促進します。」とするのがよいのではないか。
- ・P40の「③さまざまな世代や環境に応じた支援」内の市民・地域の取り組みで「環境の変化などで困ったことがあれば、一人で抱え込まず、誰かに相談します。」とあるが、「困ったことがある人を見かけたら声をかけたり、話し相手になったりします。」にしてはどうか。また、「健康づくりや生きがい活動を通して地域に仲間をつくります。」は「地域での仲間づくりを推進します。」等の書き方がよいのではないか。

【事務局】

- ・ご指摘いただいたとおり、市民・地域の視点から1人称の内容としているが、

	広がりのあるような内容に改める。 【委員】 ・ひとり親家庭の中学生以下の子どもが夏休みの昼食や居場所に関する問題を目にする。各務原市ではひとり親家庭の対策を考えているか。 【事務局】 ・こども食堂のほか、現在把握しているものとしては学童等である。 ・こども食堂としては、市内に十数か所あるが、月に1・2回の開催であったり、夏休みに大学生ボランティアによる学習支援や王将による弁当の提供等を実施したりしているところもある。八木山地区では子どもが支えあいの家で宿題を行う日を設けているという事例もある。市内全域の子どもが行けるという状況ではないが、個別の取り組みが進んでいる状況である。 【委員】 ・社会福祉は高齢者に目がいきがちであるが、子どもの方にも力を入れていてほしい。 【事務局】 ・今後のこども計画や総合計画でも子どもの分野に力を入れていく方針であるため、担当課含めて共有させていただく。 【委員】 ・資料2-1のP7「重点プロジェクト2 福祉人材の育成及び確保」で「マッチング事業などを通じて、若い世代の地域活動団体と福祉分野を積極的につなげることで」という文言があり、P23には主な事業として生活支援サポーター養成研修等があるが、マッチング事業も含まれるのか。市民・地域の取り組みで「デジタル等を活用し」とあるが、アプリ等の事業を準備中なのか教えていただきたい。 【事務局】 ・福祉人材の担い手の確保・養成というのは第4期からの課題である。主な事業として記載しているのは「キャリア教育講座の開催」「介護事業所作品展覧会の開催」の2種であるが、それ以外では生活支援コーディネーターの養成講座、介護事業所等の地域の福祉の担い手の養成講座を開催予定である。福祉分野だけでなく、まちづくり推進課で担い手マッチング事業や担い手の育成支援に取り組んでいる。他分野との連携を含めて他課との事業の連携をすることで福祉以外との連携に取り組んでいこうと考えている。 ・デジタルの活用は現在具体的なものはないが、今後の介護現場・地域福祉現場での負担軽減をするための案として書いたものである。 【委員】 ・資料2-1のP18「法人間連携の参加法人数」について、令和5年度は0であったが、先ほど5法人が参加・連携したと説明があった。社会福祉協議会が実施したアンケートでは参加したい法人が12あったかと思うため、目標数値は12
--	--

にするか、もしくは全法人の19にする等、多くしてもいいのではないか。

【事務局】

- ・検討する。

【委員】

- ・資料2-1のP6重点プロジェクト1の「アウトリーチ支援などを検討します。」とあるが、具体例が出てこなかった。どこにあたるのか。
- ・P8重点プロジェクト3で包括的な相談支援の枠があり、既存の相談センター等が輪になっているような図であるが、どこの市町村も重層的な相談窓口等を設置している。複合的な課題を一括で相談を受け、つなげてくれるが、資料の図を見ると、今までと変わらない様子である。どのように体制づくりを進めていく予定であるのか具体的に教えてほしい。

【事務局】

- ・いずれの事業もこれから検討していく事業であるため、個別具体的に記載できていないのが現状である。アウトリーチ支援については、孤独・孤立対策ということでひきこもり状態の方、義務教育を終えた後に支援の切れ目を迎えて、社会から途切れてしまう不登校の子ども・若者への自宅訪問や電話によるアプローチ等ができればと考えている。これだけでなく、ひきこもりの方の家族の相談や、ひきこもりの方が外に出られた際の居場所づくりなど含めて孤独・孤立対策をトータルで進めたいと考えている。
- ・包括的な支援体制整備事業について、1つの窓口で相談を受けている自治体もある。関市が過去にそのような形で行っており、関市も含め県内の同じような実績のある自治体へのヒアリングを行った。相談する側としては1つの窓口で受けられるメリットがあるが、各福祉分野の施策やつなげる先が種類・制度も複雑であるため、相談員の負担が大きい。関市では現在方法を変えて、各専門分野の窓口を設けつつ、他の窓口との連携を深めることで断らない考え方を進めている。
- ・各相談窓口件数を確認すると年間で何千件という状況で、一手に引き受けるのは難しいため、まずは各相談窓口を用意しつつ分野を跨ぐような相談内容に対応できるようなワンストップの窓口を検討している。

【委員長】

- ・地域包括支援センターでは多様な相談がきていると予想されるが、実際どのように対応されているのか。

【委員】

- ・地域包括支援センターでは高齢者の相談だけでなく、子ども家庭センタークローバーから「不登校の生徒がいて、その理由は祖父の介護を行っている」という複合的な相談があった。実際生徒は介護をしていなかったため、祖父の見守りは包括支援センターが行い、引き続き見守りを行っているケースである。不登校の生徒の現状はわからないが、大きな窓口として、資料2-1のP28「②

	各種相談窓口における連携体制の整備」の「包括的な支援体制の整備」が複合的な相談の窓口に該当する。 ・複合的とはいえ、地域での複合的な相談に関しては、資料2-2のP4「地域課題解決の流れ」の中でのCSWなどの配置も含め、様々な事業を結び付けて支援体制の整備を進めようとしていると捉えている。 【委員】 ・ワンストップの窓口はリーマンショックの後市内でも実施し、有効的であった。 【委員】 ・資料2-2の地域福祉活動計画をみると、高齢化による免許返納後の課題があり、対応策を検討・模索するというのを目にした。八木山の方でも自主的に実施していると聞いている。それぞれの地区社協での目指す姿があって、素晴らしいと思うが、社協での援護体制があれば教えてほしい。 【事務局】 ・昨年の地域コミュニティ会議では様々な課題があがった。その地域だけでなく、横断的に展開することも予測され、市として地域として行えること等、必要に応じて人・お金の支援ができればと思っている。そこでコーディネーター役の職員やCSWが重要な役割になると考えられる。 ・補足であるが、資料2-1のP18「取り組み事例」をご覧いただきたい。「住民主体の高齢者等移動支援事業」が記載されているが、これは緑苑の事例である。自治会や地区社協、住民主体で高齢者の移動支援として、タクシー会社と連携して高齢者の移動手段確保の際に補助金を出す事業に取り組んでいる。交通分野は、道路等の交通側の知見が必要となるため、その部署と高齢福祉の部署、地区社協等とどのようなルート・日時が最適かを調査しながら移動支援に取り組んでいる。 【委員】 ・総合計画の重点プロジェクトの1つでは、縦割りでなく横断的な連携を行うことが設定されている。具体的には個々の計画内で実施することが示されているが、他の部署との連携がわかるようになるといい。10年後には各務原市内の人口が13万人を切ると推計されるため、総合計画では人口減少対策として、減少幅をゆるやかにすることを重点プロジェクトとして掲げている。 【委員】 ・ボランティアハウスのタイプは毎週3～4回と月に1～2回というものがあると思うが、夏休み期間限定があれば活動しやすく、利用できる子ども増えるのではないかな。 【事務局】 ・ボランティアハウスは現在4種類ある。週1回の開催であるA型、月1回～3回のB型、場所を巡回するC型、短時間利用のD型がある。大半はB型で約8
--	--

割を占めている。高齢者だけでなく子どもも参加できるが、どうしても高齢者に偏っている状況にある。今後参考にして模索していく。

【委員】

- ・資料2-1のP35「基本施策3 防災・防犯活動の推進」の防災について、保健師として思うところは、避難行動要支援者制度については、認知度が低いのに対して、市民が強く求めている制度であること、P36の福祉避難所の運営マニュアルの適宜見直し、要配慮者の把握等の個別支援計画が対応する具体的な取り組み内容の記載はあるが、実際には、人工呼吸器を設置したり、要電源の方をどう支援するのかというところまで、個別支援計画が共有されないことである。全体の問題とすると数が多いが、配慮の優先順位の高い人たちの福祉避難所や長期間の停電時の要電源の方のために具体的に取り組み、災害時に名簿が市外からの支援者たちにも活用されるようになるといいと思う。主たるは防災の担当課となるが、整備されるといいと思う。
- ・今回の計画に書き込むことではないと思うが、能登半島地震では障がい児や避難所に行けない方が大勢いたことから、もう一步踏み込んだ内容を掲載していただきたい。

【委員】

- ・以前部会で話し合った際に様々な意見が出たが、行政にすべて頼れるのかというところに行きついた。組織で避難者を守らないと、緊急事態時に役所に頼って待っていては間に合わない。避難時が大変で、施設を支えている立場として、避難者を預かれるのかという問題が発生する。人手不足かつ入居者や職員が何もできない状況時に、さらに大きな災害が発生するのではという懸念がある。防災対策課の担当者とも話したが、いざという時には助けが必要な順位を決めて、自分たちで対応するしかないとなり、なかなか結果が出なかった。障がい関係は非常に難しい問題でコミュニケーションが取れないのが最大の課題である。親が面倒をみるのも難しく、組織を作って助け合っていくしかないと考える。

【委員】

- ・名簿が整備されていれば調査する、声をかけ合う等できないだろうか。

【委員】

- ・現自治会長にアンケートをとると、82%はわかっているが、伝え方がわからない状況である。個人情報大きな壁となっている。蘇原地区で組織化されているのをきいたが、自分の所属する自治会で実践しようとしたところ、猛反対にあった。行政にすべてお願いするのは不可能な状況で、障がい者だけでなく、一般の高齢者含めて自助・共助・公助が不可欠である。周りを参考にしながらきちんとした組織を作らなければ、困っている人や災害弱者を助けられないと考える。

【事務局】

	・能登半島地震から学ぶことは大きく、先ほどの意見は重要であるとする。能登半島地震で福祉避難所は職員不足等によりなかなか対応できず、地元の公民館に集まって助け合い、活動したという事例がある。 ・市でもまずは体育館に集まってスクリーニングして、必要な人は介護事業所や障がい者施設の職員の協力をいただきながら施設に搬送するという流れは想定しているが、この流れを実際に災害時に対応できるのか多くの課題がある。重要なのは共助となる。まさに共助・公助が重なり合って、協力し合いながら進めていく必要があるため、担当課と連携を密にしながら進めていく。 【委員長】 ・第５期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画（中間案）については承認でよろしいか。まだ策定は続くため、なにかあれば事務局に連絡をお願いする。本日の質問・ご意見を次回委員会までに整理し、提示できればと思う。（参加委員一同）異議なし。 ３ その他 【委員長】 ・その他、議事以外に質問・確認事項はないか。（参加委員一同）発言なし。 ４ 閉会 【事務局】 ・長期欠席の児童について、なぜ 90 日以上で設定されているのかは、委員から説明があったように文科省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では 30 日以上が長期欠席とされているが、その中でより学校に通えていない子どもとして 90 日という設定がある。学校教育課として、より学校から遠のいている子どもへの支援を行うため設定している。 ・「治安が良いまちだと感じる市民の割合」という指標について、市の市民満足度調査で聞いている項目であり、前情報が無い中で聞いている設問である。 ・次回委員会については、今回いただいた意見について反映させた上で計画素案に反映させる。８月末～９月前半に開催し、１０月にパブリックコメント期間を設けて進めていく予定である。 ・以上で、第４回第５期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会を閉会する。
会議資料	資料１ 第５期地域福祉計画における成果指標の設定について 資料２－１ 第５期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画＜素案 中間案＞ 資料２－２ 第５章社会福祉協議会と活動計画 資料３ 第５期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画 施策体系整理シート 取り組み（案）
備考	